

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

非特定営利活動法人 ムーミンの会
ろぜっと保育園

平成28年 11月 2日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	9
■ サービスの実施内容	13
■ 地域支援機能	19
■ 開かれた運営	20
■ 人材育成、援助技術の向上	22
■ 経営管理	24

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	26
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	30
■ アンケート結果	31

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	36
--------------	----

評価結果総括

法人名 特定非営利活動法人 ムーミンの会
事業所名 ろぜっと保育園
施設長名 相馬 範子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 28 年 4 月 27 日～平成 28 年 7 月 22 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 28 年 9 月 6 日、平成 28 年 9 月 16 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリングなどで実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 28 年 7 月 15 日～平成 28 年 8 月 6 日
実施方法 施設から利用者家族へ配付し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 28 年 9 月 6 日、平成 28 年 9 月 16 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

ろぜっと保育園は、1980年より保育事業に携わってきたムーミンの会が、地域や社会的なニーズを鑑み、子どもの成長、発達を長いスパンで見通した「切れ目のない支援」を実践すべく、障がいや年齢の垣根を越えて、その子の発達に合わせて共に学び、生活するエリアをカバーする、政令指定都市はじめての複合施設「なかまの杜」内の保育園として、2015年4月に開所しました。なかまの杜の建物内には、「なないろ学童クラブ」、障がい児通所支援事業(多機能型)・児童発達支援「つむぎ子ども教室」が併設され、連携を取りながらの支援を行っています。

理念には「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とより良い成長と発達を保障します」、「家庭と連携をして、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標には「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ保育を実践しています。

《優れている点》

1. 生活に科学的根拠を持った保育を実践しています

保育所保育指針に基づいた保育課程とは別に、「①ヒトとしての生体の生活リズム(早寝・早起き・午前中の睡眠など)、②直立と直立状二足歩行と運動の巧みさ、③道具をつくる創造的な手の働きと手指の巧緻性、④ことばと認識力、⑤精神力(言語性、行為性、社会性、創造性、感情性、自我のコントロール)、⑥自律性と自立性を育てる」を、科学的根拠に基づいた「オリジナルプロジェクト」として計画して実践しています。

1日24時間の子どもの生体の生活リズムを守るために、保護者学習会を開催しています。生活リズム・食育などについて詳細な資料を基にした説明をし、「早朝散歩」の実施なども行い、保護者に理解が得られるように努めています。

2. 障害のある子どもの積極的な受け入れを行っています

「どの子どもその人格を発達させながら、生涯にわたって能力を開花」出来るようにと定款に掲げている通り、障害や、医療的ケアの必要な子どもも含め、入園を希望したすべての家庭の子どもを受け入れています。

障害のある子どもも健常児と同じクラスでお互いに育ち合う「統合保育」をしています。また、障がいのある子どもには専任の保育士を一人加配して、マンツーマンで対応をしています。園の活動が個々の発達段階に合わない活動の際にも、同じ環境で保育に参加できるよう様々な配慮をしています。

医療的ケアが必要な子どもが登園する日には、看護師が2名体制で勤務し、呼吸器をつけている子どもや、吸引・導尿の処置などの対応をしています。

「なかまの杜」内の療育指導を行っている「つむぎ子ども教室」、地域療育センター、医療センターとも連携し、障がいのある子どもや医療的ケアの必要な子どもの保育を総合的に行っています。

3. 法人の保育方針の理解を深める実践報告会の実施により改善しています

法人が運営する3保育園と、つむぎ子ども教室合同の実践報告会（今年度は「からだづくりと生活リズム」）を毎年12月に実施しています。全職員が必ず、生活リズムや、障がい児保育などに関する一つのテーマに所属しています。所属チームごとに、日々の保育実践に常に科学的に向き合い、年間を通して検討を繰り返し、テーマに向き合うことで保育技術の向上を目指しています。チーム会議で自分のレポートが選ばれると、非常勤や新人職員であっても、発表者になりえるため、職員のやる気にもつながっています。

4. 保育の専門性を活かした地域の子育て支援ニーズに向けて取り組んでいます

西区の子育て広場常設園として地域の様々なニーズに応えられるよう、子ども支援室を設け、担当保育士を2名配置し、サービス提供と地域のニーズ把握に努めています。

地域との交流事業として近隣の地域ケアプラザでの子育て支援事業や、横浜市こども青少年局事業「親と子のつどいの広場」、区主催の出前合同育児講座「ふれあい会」への職員の派遣、地域の保護者向けに子どもの生活についての学習会を開催するなど、保育の専門性を活かし、地域の子育て支援ニーズに応じた活動に取り組んでいます。

《努力・工夫している点》

1. 子どもの状況に応じた環境を整えています

食事の時間が不規則になってしまいがちな家庭には、朝食と夕食の提供も行い、子どもの生体の生活リズムの保障をしています。

幼児クラスは、3・4・5歳児混合の縦わりの「兄弟グループ」での活動を、散歩や行事、通常保育時に取り入れ、お互いに育ち合う環境を設定しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 保護者に伝わるコミュニケーションの工夫

懇談会、保護者学習会、連絡ノートなどで保護者からの相談に応じ、クラス活動の様子は、クラスノートで伝え確認をもらっています。

一方で、訪問時の送迎場面では、保育士は子どもへの対応が優先となり、各保護者との会話をするのは難しい状況が見受けられました。クラスノートの内容も簡潔で、保護者との確認も十分とは言えない状況です。保護者アンケートでは、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」の満足度が低く、「園での生活の様子をもっと知りたい」との声もあがっています。

園では、子どもの対話力を育てるねらいもあり、できるだけ子どもから園の様子を保護者へ伝えてもらうようにしていますが、対話力、心身状況には個人差があり、園の状況が十分に伝わらないこともあります。今後は具体的に保護者に伝えることの検討とともに、保護者とのコミュニケーションを深めるためのきめの細かい工夫が期待されます。

2. マニュアルの見直しを通じた業務内容の確認と周知

業務マニュアルの見直しは、年に一度、法人内の保育園の園長、主任が集まり検討しています。改正したマニュアルなどは職員会議などで周知していますが、全職員が業務マニュアルを再確認するまでには至っていません。全職員が各業務内容に目を通し、意識を向け、見直しをすることは、保育の質を確保するためや、チームワークでの支援をする上でも大切なことです。また、最新の情報に加え、現場の実践に基づいた業務内容を見直していく事は、その保育園にとってより良い保育を確立していく上で必要なことです。今後は、園長、主任のみならず、全職員でマニュアルの見直しをされていく事が望まれます。

3. 要望、苦情の記録の蓄積と分析

重大な苦情に関しては、苦情処理簿に苦情内容と対応までを記録し保管しています。しかし簡易な苦情、要望については、苦情処理簿へ記録は残していません。また、その記録を、整理・分類して分析をするまでには至っていません。

苦情と要望の重要さは個々によって感じ方も違うので、今後は把握できた事についても記録を取ることが望まれます。記録内容の傾向を分析することで、重大になる前での未然防止に活かし、より良い保育環境につなげていかれる事が期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 理念に「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とより良い成長と発達を保障します」、「家庭と連携をして、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標に「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げています。これらと保育所保育指針をもとに、保育課程と指導計画を立て実践することで、子どもの人権と、心身ともに発達の保障につなげています。
- ② 業務マニュアル内の「子どもとの接し方の配慮」には、細かい留意点までが記載されています。複数担任になっており、日々子どもへの言葉遣い・態度などについて保育士やその他職員、全てがお互いに気を付けるようにしています。「個人情報に関する規定」も整備され、保護者には個人情報の使用に関する説明を入園時に行い同意を得ています。職員には理念・方針、子どもの発達などについての内部研修が年間を通じて行い、年2回の園と個人の自己評価の実施に確認と周知をしています。実習生・ボランティアには守秘義務について確認し、「誓約書」で同意を得ています。
- ③ 児童虐待の定義について業務マニュアル内で説明がされています。園で虐待が疑われる子どもに気づいた際には、深刻な子どもの人権侵害につながらないように、こども家庭支援課、児童相談所と連携し支援をしています。また、養育放棄が疑われる子どもには、夕食まで提供をすることで、保護者の家事の負担を減らし、子どもの発達の保障につなげています。
- ④ 障害や、医療的ケアの必要な子どもも含め、入園を希望したすべての家庭の子どもを受け入れています。なかまの杜の全館がバリアフリーの設計で設計・建設がされています。障害のある子どもには専任の保育士が一人加配され、医療的ケアが必要な子どもが登園する日には、看護師が2名体制で勤務し、呼吸器をつけている子どもや、吸引・導尿の処置などの対応をしています。なかまの杜内の療育指導を行っている「つむぎ子ども教室」、地域療育センター、医療センターとも連携し、障害のある子どもや医療的ケアの必要な子どもの保育を保障しています。
- ⑤ 出席簿は生年月日順に記載、グループ分け、整列なども性差を全く意識せずに保育しています。日々、使用しているぞうりや下駄の鼻緒の色も子どもの好みの色を買ってもらっています。外国籍の家庭の子どもには、食習慣、病気の対処法など、母国の習慣に合わせた対応をし、4、5歳児の英語教室などでは日本語以外の表現や文化があることを伝えています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 保育目標の「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」では、①ヒトとしての生体の生活リズム、②直立二足歩行と運動の巧みさ、③道具をつくる創造的に手の動きと手指の巧緻性、④ことばと認識力⑤精神力(言語性、行為性、社会性、創造性、感情性、自我のコントロール)、⑥自律性と自立性を育てることを視点としています。園では、自律性の育ちを、①を土台に⑥を頂点に育てることで、個々の子どもの自治力が育ち自立性の育ちにつながるとして、これを視点とした「オリジナルプロジェクト」を設け、保育課程とともに、日々の活動に常に取り入れています。

- ② 「食べる力をどう育てていくのか」が食育であるとして、保育課程に快食保育プロジェクトを設け、①おなかのすくリズムのもてる子ども②食べたい物・好きな物が増える子ども③一緒に食べたい人がいる子ども④食事作り・準備に関わる子ども⑤楽しい・うれしい・おいしい食事を目標に掲げて具体的に取り組んでいます。
- ③ 子ども同士のトラブルの時は年齢に応じて、お互いの言い分が言えるように、様々な場面を設定してコミュニケーション力や対話力を育てることに努めています。子ども同士の話し合いや、日々の保育の中で出た要望などを、その日の保育や、月間・年間指導計画に取り入れ実践することで、子どもの自主性や主体性を育てています。
- ④ 低年齢児は月齢と、保育内容に応じて、廊下でハイハイをするなどの時は「中グループ」、館内散歩などは「大グループ」に分け、個々の成長に合わせた保育をしています。幼児クラスは、3・4・5歳児混合の縦わりの「兄弟グループ」での活動を、散歩や行事、通常保育時に取り入れ、4、5歳児は「ベビーシッター」として、おやつ終了後に1~2名で0、2歳児クラスへ子育ての支援もし、異年齢で社会性などがお互いに育ち合う環境を設定しています。

3. サービスマネージメントシステムの確立

- ① 利用希望者の見学時にはパンフレットを用意し、主任が園の理念や保育目標・保育内容・障がい児保育などについて紹介しています。子どもと家庭の様子は、連絡ノートと、個人面談時で確認するほか、入園時と、毎年4月に「生体の生活リズム 自己点検アンケート」と、生育歴や障がいや疾病、アレルギー状況などを知る「児童票」などをもとに把握しています。
- ② 日々の保育の記録は、保育日誌に子どもの様子に沿った自己評価欄があり、結果だけではなく、活動の流れや、子どもの意欲、成長の過程について記録しています。個別の「経過記録」には、「情緒・社会性」、「食事・排泄・着脱など」、「言語・発話と理解」、「健康・睡眠・生体の生活リズム」、「遊び・運動」の項目ごとに1ヶ月ごとにまとめ記録を残し、指導計画などの検討に活かしています。
- ③ 各指導計画は、保育所保育指針と、生体の生活リズムや、科学的な視点に基づき取り入れた、ムーミンの会の保育課程をもとに、発達に応じ作成されています。月間指導計画は、クラスの主任が作成し、午前睡時の会議(クラス会議)の際にクラスの全職員で確認・検討をして決めています。乳児と個別に配慮を要する子どもについては、月間指導計画内に記載欄があり、障害のある子どもは「障がい児指導計画」も作成し、面談や送迎時に、家庭の様子を保護者から聞いた内容も考慮し作成しています。
- ④ ろぜっと保育園の業務マニュアルには、子どもへの接し方、感染症、衛生管理、健康管理、安全管理、個人情報管理、苦情解決などが90ページ以上に及び詳細に記され、非常勤職員を含む全職員へ配付されています。マニュアルを全職員で見直しながら周知をしていくには至っていませんが、年に一度、保育園の園長、主任が集まり検討し、見直しをしています。改正したものについては職員会議などで周知し、共通した保育と質の向上に努めています。
- ⑤ 苦情相談窓口として、苦情受付担当者として主任、苦情解決責任者として園長、第三者委員が2名います。苦情受付マニュアルがあり、要望・苦情などが出た際には、検討するとともに、苦情処理簿に苦情内容と対応内容までを記録しています。要望・苦情の内容を性質ごとに整理して分析をするまでには至っていません。

4. 地域との交流・連携

- ① 西区の子育てひろば私立常設園として、子育て支援専用室を設けて担当保育士を2名配置し、サービス提供と地域の様々なニーズ把握に努めています。子育て支援で、0・1・2歳の園児と一緒に遊ぶ「交流保育」、離乳食を食べ始めている子ども対象の「離乳食・ランチ交流」、「育児相談」は毎日受け付け、「園庭・園舎開放」もしています。育児相談や交流保育などで気になるケースについては、園長の発達相談を紹介したり、相談内容に応じて関係機関と連携をとる体制が出来ています。
- ② 地域の保護者向けに子どもの生活についての学習会、近隣の地域ケアプラザで育児相談や赤ちゃん体操・手遊び・絵本の読み聞かせなどを行っています。出向いた先では園の子育て支援情報やお知らせなどの情報を提供しています。横浜市こども青少年局事業「親と子のつどいの広場」、西区主催の出前合同育児講座「ふれあい会」へ保育士の派遣も行い、連携する保育園と日常的に情報を交換しながら、より良い支援ができるように努めています。
- ③ 法人では、法人内の保育・障がい児・学童などの施設長会議にて各分野の情報を収集するほか、西区の施設長会議、幼保小連携会議、障害関連は自立支援協議会に参加して、地域のニーズの把握と、地域との連携に努めています。理事会に地域の方が入ってもらい、地域の問題点を把握して、法人として何をしていけるかの検討もしています。
- ④ 法人として町内会に加入し会合にも参加しています。園行事に町内会の方を招待したり、餅つきの餅を近隣の家庭に配ったり、子ども達が地域の様々なイベントで「ソーラン節」を披露などする中で、地域との交流を深めています。地域の小学校へは、子どもたちが校内見学、運動会などへ参加し、入学式、卒業式、オープンスクールには保育士が行っています。小学校の校庭と体育館を借りての運動会の実施や、多目的ホールや物品の貸し出しを行うなど、地域との協力関係を築いています。
- ⑤ 子ども達は、散歩や地域の商店での買い物、ハロウィンの時に商店の方からお菓子を頂くなどする中で、地域の方々との交流を深めています。近隣のログハウスや、大小様々な公園や、中央図書館、野毛の動物園など地域資源の活用をしています。5歳児の水泳教室も近隣の公園プールを利用しています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 法人のホームページでは、保育の様子のほか、月間指導計画、事業報告書、決算報告書を公表し、保護者専用のサイトでは、日々のクラスの子どもの様子を見られるようにしています。玄関には、事業報告書、事業計画書、決算報告書が載った総会資料を公表しています。
- ② 法人として、2016年度から5ヵ年、2016年度から10ヵ年の、中・長期計画があり、それをもとに、「福祉事業内容の充実と向上」、「職員育成」、「やりがいのもてる職場づくり」、「地域・行政との連携協力の促進」、「事業継続のための資源管理・確保」、「子育て支援」の内容で、法人内3保育園共通の中・長期計画が作成されています。
- ③ 次代の事業運営に備えた幹部職員の育成は、「職員のキャリアパスと研修」をもとにした講師の経験及び研修や、幹部職員との面談、施設長業務への同行、市や全国の保育研究大会などでの実践発表を通じて自信をつけさせるなどで育てています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 必須経験年数に応じた業務内容と期待水準、研修の講師を中堅職員は新人職員、リーダー職員は中堅職員、管理職はリーダー職員にするなどが記載された「職員のキャリアパスと研修」が作成され、人材育成を組織的に行っています。職員へは年2回、園長・主任との面談を実施し、業務内容について自己評価を行い、事業所や、個々の今後の課題や目標、満足度、要望、悩みなどについて話し合いをしています。
- ② 内部の研修計画が策定され、習熟度別に年間10テーマの研修と、体操、水泳、食育などの実技研修が実施されています。研修は非常勤職員も含め受けられますが、勤務時間内での研修実施にまでは至っていません。外部研修は希望すれば非常勤職員であっても行くことが出来ます。研修後には研修報告書が作成・回覧され、業務に取り入れられそうなものについては、午前睡時の会議・職員会議で検討され、有効なものは取り入れ、その後の見直しもしています。
- ③ 毎年実施される、法人3保育園合同の実践報告会（今年度は「からだづくりと生活リズム」）では、全職員が必ず、生活リズムや、障がい児保育などに関する一つのテーマに所属します。所属チームごとに、日々の保育実践に常に科学的に向き合い、検討を繰り返し、テーマに向き合うことで保育技術の向上を目指しています。
- ④ 実践報告会では、個々の職員がレポートを出し合います。チーム会議で自分のレポートが選ばされると、非常勤や新人職員であっても発表者になりえるため、職員のやる気につながっています。また、毎月、書類作成と制作を合わせて6時間、行事の際には、行事準備3時間、行事前日2時間までの残業手当を保障することで、金銭面でのモチベーションの維持につながっています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程などの作成



- ① 理念に「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とより良い成長と発達を保障します。」「家庭と連携をして、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します。」を掲げ、目標に「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ、子どもの人権の保障と、心身ともに子どもの利益の保障をすることを定めています。
- ② 年度初めの習熟度別の研修では、「法人の沿革・理念・方針」をテーマに学習し、年に2回実施する職員の自己評価で、理念や方針の理解度を確認しています。保育課程内には、これらの「理念・方針・目標」が明記され、それをもとにした指導計画を立て、実践をすることで、子どもの最善の利益につながる保育を目指しています。
- ③ 保育課程の作成は、子どもや家庭の状況を考慮し、法人内3保育園の職員が参加する職員会議にて毎年見直しが行われ、改正されています。保護者へは、入園説明会、年度初めの懇談会、年3回実施される保護者学習会時に、「理念・方針・目標」と合わせ、保育課程の説明が行われ、入園のしおり(重要事項説明書)にも、年間指導計画の保育目標を載せ、家庭と連携をした保育へつなげています。
- ④ 保育の実施に当たっては、常に子どもの意思を尊重するようにしています。情緒が安定しない子どもは、姉や兄のいるクラスに行き落ち着かせたり、長く泣く子どもには、場所や関わる職員を変え、気持ちを切り替えられるように工夫したり、状況に応じた対応をしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園説明会時の保護者面接では、事前配付の、子どもの生活リズムに関する、「生体の生活リズム 自己点検アンケート」と、生育歴や障害や疾病、アレルギー状況などを知る「児童票」などをもとに、聴き取りと、必要に応じ子どもの観察をし、入園後のスムーズな保育活動、個別の指導計画などの検討に活かしています。また、生活リズムの乱れなどを把握した時は、保護者にその旨を伝え、家庭での過ごし方の助言をし、家庭と連携した子育ての確認をしています。
- ② ならし保育は、最大2週間の設定としていますが、個々の家庭の状況に応じ実施しています。0、1歳の新入園児に対しては、保育が楽しければ、物に頼らなくても良いとの信念と、持ち込んだ持ち物を他の子どもが欲しがるとの考えから、子どもの心の拠り所になる物の持ち込みはしないようにしています。園で過ごすことが心地よく、楽しく感じられるよう子どもが親しみやすい保育士に関わってもらえる配慮もされ、特定の大人を通し、人への信頼感を得られるようにしています。
- ③ 子どもの生活が家庭と保育園とで無理なく引き継がれるように、連絡ノートの利用をしています。乳児については、24時間の時系列で、体調や投薬、摂食、睡眠、排泄、子どもの様子、育児相談などの確認がされています。3歳以上については、子どもが園での出来事を伝える事で、家庭でのコミュニケーションを大事にし、対話力を育てるという信念で、園からの連絡は特に必要なことや、家庭からの質問事項以外はあえて伝えない方針としています。

- ④ 在園児が進級時に担任が変わることで、不安になる事については、特定の保育士に固執をしないようにすることから、担任の持ち上がりはしていませんが、担任間で引継ぎをしっかりとすることと、複数担任にすることで、甘えが出た際などに個別対応が出来るようにしています。障害のある子どもには、クラス担任以外に主担当の保育士が配置されています。
- ⑤ 各指導計画は、保育所保育指針と、心身面・社会面の発達などを、生体の生活リズムや、科学的な視点に基づき取り入れた、ムーミンの会の保育課程をもとに、発達状況に応じた計画を作成しています。月間指導計画は、クラスの主担任が作成し、午前睡時の会議の際にクラスの全職員で確認・検討を決めています。乳児と個別に配慮を要する子どもについては、月間指導計画内に記載欄があり、面談や送迎時に、家庭の様子を保護者から聞いた内容も考慮し、計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 衛生管理保健計画に、毎日、週一回、月一回と清掃する場所が定められ、それぞれにチェック表を設け、清潔を保っています。各保育室、事務所、職員室などに空気清浄機を設置しています。0、1歳児保育室の間に、個人ごとのオムツ専用ロッカー式のBOXあり、臭いへの配慮をしています。保育室を南側に配置し、陽光を取り入れられるようにしています。夏季、冬季の温度・湿度について定め、各保育室には、身体に影響があると警告音が鳴る温湿計が設置され、エアコンや換気などで温度湿度の管理をしています。4Fホールは天井高にしてあり、子どもの声が反響しにくい構造にしてあります。
- ② 0、1歳児保育室の間の乳児用のトイレには、シャワー設備があり、排便があった際にはその都度シャワーで洗っています。沐浴はたらいを使用し行っています。各トイレには温水シャワーが設置され、3歳児以上が利用する3Fのトイレには浴槽も設置され、子どもの清潔を保っています。屋上にも温水シャワーが3つ設置されています。沐浴やシャワー設備利用後には、その都度清掃をし、夕方の清掃時にも掃除が行われ清潔を保っています。
- ③ 低年齢児は月齢と、保育内容に応じて、廊下でハイハイをするなどの時は「中グループ」、館内散歩などは「大グループ」に分けて保育をしています。障害のある子どもが、その時の保育活動に合わない際には、別の部屋で違う遊びをするなど配慮をしています。幼児クラスは、各年齢の子どもが所属する異年齢の「兄弟グループ」を作り、散歩や行事、通常保育時にも兄弟グループでの活動を取り入れています。4、5歳児は「ベビーシッター」として、おやつ終了後に1～2名で0、2歳児クラスへお手伝いをするので、お互いの発達を促しています。
- ④ クラスによって保育室内を、食べるスペースと寝るスペースと、部屋の端と端で分けるなどの工夫をしています。衛生面や、寝る空間に食物アレルギー物質を子どもの手や足の裏から持ち込まないためにも、子どもが意識できる形で空間を分けるなどの工夫が、全保育室で行われる事が望めます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 月間指導計画はクラスの主担任が作成し、毎日の午前睡時の会議の際にクラスの全職員で確認・検討をし、必要に応じ見直しをしています。乳児と、幼児でも個別に配慮を要する子どもについては、月間指導計画内に個々の子どもの記載欄に配慮点などを記載し、障害のある子どもには「障がい児指導計画」を作成しています。個別の指導計画の内容については、懇談会の前にクラス会議の中で、個々の子どもに対して課題となっていることやめざす保育について話し合い、個人面談の際に了承を得ています。
- ② 子どもや家庭の状況については、「生体の生活リズム自己点検アンケート」と「児童票」を毎年4月に提出してもらい把握しているほか、個別面談時に把握した家庭の状況については「個別面談記録」にまとめ日々の保育に活かしています。保育園での子どもの様子については、個別の「経過記録」に、「情緒・社会性」、「食事・排泄・着脱など」、「言語・発話と理解」、「健康・睡眠・生体の生活リズム」、「遊び・運

動」の項目ごとに1ヶ月ごとにまとめ記録を残しています。

- ③ 個々の子どもの記録は、職員室の書庫に保管し職員はいつでも閲覧が出来、情報の共有をしています。進級時には、この資料をもとに、旧年度のクラスの主任任や担当者から、新年度のクラスの主任任や担当者へ引継ぎをしています。就学時には保育所児童保育要録を小学校へ送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 障害のある子どもや、医療的ケアが必要な子どもも含め、入園を希望したすべての家庭の子どもを受け入れています。障がい児の個別のケース会議が、主任任、担当職員、看護師のほか、同じ建物の中にある同法人の、療育指導を行っている障がい児通所支援事業・児童発達支援の「つむぎ子ども教室」の担当者が入り、乳児と幼児に分かれ、最低でも月に1度行われています。障害のある子どもに関する記録は、個々の児童票ファイルに経過記録として綴じられています。導尿や吸引など、医療的ケアが必要な子どもの記録は看護師が管理し、必要時に職員が閲覧できるようにしています。
- ② 障害について最新の情報を得るために、職員が外部研修の受講をしています。自閉症スペクトラムや、障がい児保育実施研修などに参加し、研修後は研修報告を回覧し情報の共有をするほか、内容を職員会議などで検討もしています。また、法人3保育園合同で実践報告会(今年度は「からだづくりと生活リズム」)が毎年12月に行われ、全職員が必ず一つのテーマに所属し、所属チームごとに、日々の保育実践の検討を行っています。昨年度は9のテーマの内3つが障がい児の保育に関するテーマでした。職員は一度だけの研修ではなく、日々の実践時に常に科学的に向き合う事で、障害についての理解を深めています。
- ③ なかまの杜の全館がバリアフリー設計で建設されています。障害のある子どもには専任の保育士が一人加配されています。医療的ケアが必要な子どもが登園する日には、看護師が2名体制で勤務し、呼吸器をつけている子どもや、3時間おきに実施する吸引・導尿の処置などの対応をしています。全保護者には、入園希望の際に、障害のある子どもがいる事を説明し、了承の上で入園してもらっています。また、4月の懇談会の際に、障害のある子どもがいる保護者から、自分の子どもの説明をしてもらい、障がい児への理解を得るように配慮しています。子どもへも、障害についてその都度分かりやすい言葉で説明をし、共に成長する統合保育の実施をしています。
- ④ 他の子どもと同じ活動が出来ない際には、専任の保育士が、その子どもに合った環境で支援をしています。障害のある子どもについては年間指導計画を作成しているほか、4ヶ月に一度、発達の状況と、今後の課題を記録する「あゆみ」を作成し振り返りをしています。作成に当たっては、地域療育センター、医療センターと連携し、園から看護師と担当者が出向いたり、巡回に来てもらい、見学やカンファレンスをした内容を考慮したものになっています。医療や行政の関係機関に子どもの情報を提供する際には、その都度保護者に確認をしています。
- ⑤ 児童虐待の定義については、業務マニュアル内で説明しています。3日間保育園を休み、連絡も取れない場合には区役所へ連絡を入れるようにしています。虐待が疑われる子どもに気づいた際には、園から関係機関へ連絡をいれ、確認を行うこととなっています。必要に応じ児童相談所を入れたカンファレンスを行っています。ネグレクト(養育放棄)が疑われる子どもには、夕食まで提供をすることで、子どもの発達の保障と、保護者の家事の負担を減らすなどの支援をしています。
- ⑥ アレルギーは家庭と連携し、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に沿い、アレルギー除去の個別の献立を作成し、対象児の家庭に配付して確認をもらいながら除去食の提供をしています。食事を提供する際には、アレルギー児には、専用の食器、トレイを使用し、除去内容を記載したカードをトレイに載せ、誤食の無いように注意を払っています。食事の際には保育士がそばにつき、他児の食事を食べないように注意をして事故防止に努めています。食物アレルギーについては、横

浜市医師会「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」周知のもと、業務マニュアル内の「食物アレルギー対応について」に沿い、食事提供時の注意事項や手順、アナフィラキシーショック時の対応などを行っています。また、「アレルギー除去の園児一覧表」、熱性けいれん・てんかん・伊藤白斑(日焼け)などの「配慮が必要な園児一覧表」が作成され、ミーティングで全職員に周知をしています。

- ⑦ 外国籍の家庭の子どもには習慣に合わせた柔軟な対応をしています。4、5歳児は英語教室があり、その時に日本語以外の表現や文化があることを伝えています。保護者が日本語の理解が難しい際には、絵やその国の文字を表示しながら伝えています。重要な文書についてはパソコンで翻訳をしてから渡す配慮もしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 入園のしおりに、苦情相談窓口、苦情受付担当者として主任、苦情解決責任者として園長、第三者委員として2名の氏名と連絡先を明示しています。エレベーターホールの掲示板には、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名が掲示され、入園のしおりも置かれています。横浜市福祉調整委員会のポスター掲示もしています。
- ② 保護者からの要望などは、懇談会時や、面談時、連絡ノート、送迎時に聞いています。自分からなかなか要望などを言い出せない保護者の方については、園側から定期的に声かけをするなどしています。行事の際には第三者委員の紹介はしていますが、利用はまだなく、保護者から出た要望などや、蓄積したデータを第三者委員へ伝え、連携して取り組むまでには至っていません。苦情の仕組み、保育の特性、苦情を出さない保育園にするためなどが記載された、「苦情受付マニュアル」が業務マニュアル内にあります。
- ③ 要望・苦情などが出た際には、園長・主任へ報告後、クラスの午前睡時の会議や、3園合同の職員会議で検討され、職員に周知を図っています。園内で解決が困難なケースについては、顧問弁護士や、区や市の行政に相談をして対応に取り組んでいます。重大な苦情に関しては、苦情処理簿に苦情内容と対応内容までを記録し、保管しています。一方でその記録を、性質ごとに整理して分析をするまでには至っていません。苦情と要望の重要さは個々によって感じ方も違うので、今後は些細な事についても記録を取り、要望苦情の傾向を分析し、解決と再発防止に活かし、より良い保育環境につなげていかれる事が期待されます。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 5階建てビルの2階に0、1、2歳児クラスと医務室、3階に3、4、5歳児クラスと子育て支援室・児童発達支援室、4階に多目的ホール、5階屋上が園庭になっています。屋上園庭にはトイレやシャワーもあり、夏場は組み立て式のプールが設置されています。4階の多目的室は天井から大きな吊り具が下がり、ロープなどを取り付けることも出来るようになっています。
- ② 乳児保育室、幼児保育室とも壁面に沿って、子どもの手の届く位置に棚があります。年齢に応じた玩具が自由に取り出せるようになっており、幼児クラスではクレヨンや製作道具・折り紙・裏紙・廃材などが使えるようになっています。子どもの成長にそって玩具の種類を変えています。乳児・幼児の廊下には絵本棚が子どもの手の届く位置に作られ、自由に見られるようになっていて4、5歳児には家庭への貸し出しも行っています。4、5歳児クラスはパーティションで仕切られていますが、仕切りを外して合同で遊んだり、状況に応じて使い分けをしています。
- ③ 月間指導計画・週案・日案は保育課程をもとに発達過程を踏まえて丁寧に作られています。園では「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する」を保育目標に掲げて実践しています。保護者の理解のもと、朝6時頃に起きた子ども達は9時までには登園し、課題保育(リズム運動・障害物遊び・造形遊びなど)に取り組み、10時半頃から午前中の昼寝、12時頃から昼食を食べて13時から外遊び(散歩)15時頃おやつ、15時半からは帰宅までは自由遊びの時間としています。18ヶ月未満の乳児に対しては、午後15時半から1時間程度のご午後睡の時間をとっています。午前中に昼寝をした子ども達は午後の時間がたっぷりとなり、十分に活動して夜8時頃には眠くなり就寝するという生活リズムで過ごしています。
- ④ 幼児の保育室には散歩で捕まえたカエルやザリガニ、いただいたメダカやグッピー、季節によってはカタツムリ・カマキリ・ヤゴなどが飼育されています。カエルには名前を付けて、日々の散歩で虫を捕まえ、エサにするなど愛着を持って飼育しています。様々な公園の特徴、(どこの公園のどんぐりの実が大きいかなど)を保育士は熟知していて目的をもって公園に出かけています。毎日のように出かけているので近隣住民とも仲良しになっています。近隣商店にはクッキングの際に買い物に行くなどして、ハロウィン時にはキャンディを頂いています。ベランダではプランターでナス・トマト・ピーマンなど夏野菜を育て、ささやかな収穫物でも皆で分け合って味わっています。
- ⑤ 保育課程の中に造形活動や表現活動・手の働きに関する「オリジナルプロジェクト」が設けられています。子どもの発達過程を踏まえて、年齢ごとに具体的な活動がわかり易く例示されており、これに基づいてクラス活動が展開されています。皆で作りをあげる共同制作に力を入れており、廊下には大きな紙で作った共同作品がいくつも展示されています。0歳児からリズムカルな歌と共におこなう、つむぎ体操(おとなが子どもの体を動かしたりマッサージしたりしながら楽しむ体操)が取り入れられ、各年齢に合ったリズム運動や歌が毎日取り入れられています。
- ⑥ 保育課程に「異文化プロジェクト」が設けられ、この取り組みの一つとして4、5歳児クラスでは週1回40分程、英語に触れる機会を持っています。法人内の英語が得意な職員に講師を依頼し、絵本などで英語を経験し、子ども達は楽しみにしています。
- ⑦ 夏場に「水泳教室」を近隣の温水プールで5歳児を対象に月に1~4回、4歳児は屋上プールで1週間、開催しています。多くの子ども達が水と親しみ、泳ぐ力を身につけて卒園出来ています。また、4、5歳児を対象に園の体操の得意な保育士が講師となって週1回、多目的ホールで「体操」の時間を設けています。

- ⑧ 雨の日や夏のプールの時期を除いて毎日散歩に出かけています。これは保育課程で「兄弟グループ・お日様プロジェクト」として位置づけられています。近隣には大小様々な公園、少し、足を延せばみなとみらいや野毛山動物園があります。散歩は子どもが自然に触れながら好奇心や、体力・運動能力を養い、近隣住民と触れ合い、交通ルールを身につける機会にもなっています。
- ⑨ 全園児は園内では裸足で過ごし、季節にもよりますが、散歩時にはヒトとしての歩行力を育てるために 2 歳児以上はぞうり履き、5 歳児は下駄を履いて出かけています。0 歳児からの保育の積み重ねをしながら、1 歳児の終わりには 1 km、2 歳児は 2 km、5 歳児では 5 km を歩けるようになり、4、5 歳児は湘南・鎌倉へのハイキング・山登りを実施しています。障害があり、他児と同じように参加するのが困難な子どもはバギーでマンツーマン対応し、年齢より下のクラスに参加するなど柔軟に対応しています。体調がすぐれない子どもは園内で看護師と過ごしたり、園内で活動するクラスに参加しています。

II-1 保育内容【生活】



- ① 園では「食べる力をどう育てていくのか」が食育であるとして、保育課程に快食保育プロジェクトを設け、目標に掲げて具体的に取り組んでいます。毎月配付される献立表には「朝食」欄が設けられており、家庭で朝食が食べられない子どもには、希望すれば朝食が提供できるようになっています。また、18 時 30 分以降、園に残っている子ども全員に軽めの夕食を提供し、生体のリズムに添った早寝・早起き・お腹がすくリズムが持てるように支援しています。
- ② 献立は法人内の各保育園栄養士・園長・主任が参加する 3 保育園合同の給食会議を開催し決定しています。会議には事前に各園の調理職員など参加して作成した献立案を 10 種類程用意したうえで参加しています。食事は和食を中心とした昼食・夕食と手作りおやつで、旬の食材、安全な食材、無添加食材の使用を心がけています。栄養士・調理師全員が必ず週に 1 回、各クラスと一緒に食事をして、子どもの様子、好き嫌いなど把握して献立作りや調理に活かしています。
- ③ 乳児クラスは保育士が子どもの状況に応じて盛り付けし、幼児クラスでは子どもたちが自分の食べられる量を自分で盛り付けています。2 歳児でも果物などはトングを使って自分で盛り付けている子どももいます。保育士は苦手な物は少なくし、励ましの声掛けはしますが、無理に勧める事はありません。全クラスにおかわり用の食事が配られています。各テーブルに保育士や看護師が座り、同じ給食を食べ、子どもたちに励ましの声掛けをしたり、必要に応じて手助けをしながら食事をしています。食器は園で特注した子どもの持ちやすい大きさの陶器が使われています。
- ④ 園では生後 57 日から子どもを受け入れて保育を行っており、希望者には冷凍母乳の対応をしています。授乳にあたっては、子どもが泣いたからと即、ミルクや母乳を与えるのではなく、泣いている原因(空腹・眠い・不快など)見極めたうえで授乳しています。授乳する際は抱っこし、終了後は必ずゲップを確認しています。冷凍母乳は保護者から登園時に預かり、冷凍庫で保管して授乳時間に温めて子どもに飲ませ、時間と量の記録をして保護者に伝えています。
- ⑤ 食育の一環として保育にクッキングを取り入れています。2 歳児クラスは 5 月にそら豆の皮むき、クッキー作り、3 歳児クラスではベランダでヒマワリとカボチャの種まき、4 歳児クラスはナス・ピーマン・枝豆、ゴーヤ、5 歳児クラスはトマトときゅうりの苗を育てています。収穫物は野菜スティックやピザにして皆で分け合って食べています。
- ⑥ 毎月の献立表・給食だよりは事前に保護者に配付し、園のホームページにも掲載しています。毎日の給食見本を玄関ホールのケースに展示して保護者に知らせています。給食だよりの中で、「今月のレシピ」として献立の中から保護者に紹介し、年 2 回、各クラスの保育参観時に保護者と一緒に給食をとり、園の給食を知る機会としています。

- ⑦ 乳幼児突然死症候群の予防に「睡眠時園児呼吸チェック」表を使用し、0歳児クラスは5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸の状態・顔色・姿勢などに気を付けています。年長児クラスは就学に向けて、10月の運動会後は昼寝なしとして自由遊びや散歩に出かけています。
- ⑧ トイレトレーニングは家庭と連携しながら積極的に取り組んでいます。一人一人の発達を確認しながら、連絡帳で保護者と情報交換し、園で取り組んでいること、出来たことなどを伝え、家庭での取り組みを依頼することもあり、子どもの様子を見ながら進めています。0歳児保育室と1歳児保育室の間に共用のトイレがあります。バリアフリーで明るく清潔なトイレで1歳児クラスの子どもの排泄するのを見て、0歳児もトイレでの排泄に慣れていくようです。2歳児になると、ほとんどの子どもの排泄の自律ができています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 看護師が8時～18時の間、毎日1人常駐し、医療的ケアの必要な子どもの出席日には2人で対応することで保護者の安心に繋がっています。看護師は毎朝、各クラスを回り、出席人数の確認をしながら全園児の視診をして健康状態の把握をしています。日常、主として乳児クラスに入り、子どもの状況を把握しながら、園児の健康状態の把握や体調不良児への対応、怪我などの処置・医療的処置の必要な子どもへの対応・健康診断などの役割を担っています。子どもの怪我や体調不良の場合、「保健室問診票」に記載し保護者へ説明しています。吸引や導尿・チューブからの食事などの医療的ケアは看護師が行い、個人ごとの記録に記載しています。
- ② 保育園業務マニュアルの中に健康管理に関するマニュアル「健康管理保健計画」があり、子どもの健康管理が実施されています。「健康管理保健計画」は健康管理・保健・予防関係・家庭連絡など月ごとに必要な対応や子どもへの配慮・保護者への依頼事項・情報提供項目などが網羅されたきめ細かいものになっています。
- ③ 歯磨き指導は1歳児クラスの月齢が高い子どもから順次始めています。保護者には歯ブラシは子どもの口のサイズ(年齢)にあったものの持参を依頼しています。3歳児までは椅子に座って磨き、4歳児以上はどこでも磨けるように指導し、どのクラスも最後に職員が仕上げ磨きをしています。
- ④ 内科医による健康診断年2回、歯科健診年1回、4歳児の視聴覚検査と尿検査を実施しています。嘱託医は内科・小児科の専門医であり、園長は子どもの発達について専門家であり、健康診断時には、嘱託医と園長の2人で医学的に見た側面と発達論に基づいたきめ細かい観察を行っています。健康診断結果はマニュアル「健康診断の結果」に基づき、健康診断表に記入して全職員に結果を伝達し、保護者には個人の連絡帳で伝えています。健診日に出席できない場合は個人的にかかりつけ医での受診を依頼しています。受診結果、心配な点がある場合は専門病院への受診を勧めたり、発達の弱い部分を改善できるように日々の保育に反映しています。
- ⑤ 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を使用すると共に業務マニュアルの中に感染症予防の基本、感染症についての基本、感染症リスト、ノロウイルス感染・蔓延予防が整備されています。保護者には入園説明会時に医師の診断と登園届が必要な一覧が記載された資料を配付し説明しています。
- ⑥ 感染症が近隣で発生した場合や園内で発生した場合には速やかに、各階の玄関ホールに「お知らせ」として掲示し、園児の家庭での健康状態に注意を喚起しています。また、「ほけんだより」には季節ごとに流行る感染症の特徴や予防法を紹介して保護者に伝えています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 業務マニュアルの中に衛生管理保健計画が設けられ、各室から屋上・外階段などの清掃や備品、玩具の消毒、布団の乾燥などの詳細な衛生管理表が作られて衛生管理が徹底されています。この表を基に各階ごとに毎日・週1回・月1回の掃除チェック表が作られており、細かくチェックし主任が確認しています。マニュアルには他に「保育所の職員と児童の衛生」として調理担当者やその他職員の衛生に関する注意事項・手の洗淨や哺乳瓶の消毒時間・嘔吐物処理法などが詳細に記載されており、玩具の消毒液、布団干し、壁や床の消毒液など具体的に指示しています。マニュアルは各職員に1冊配付されていて必要な時に確認出来るようになっています。
- ② 0、1歳児クラスは、オムツ専用個別ロッカーを設置しています。使用済みのオムツを保育室側から入れて、廊下側から出せるようになっていて、間違いを避け、オムツの臭気も防げるようになっています。嘔吐物処理法を記載した掲示物を各部屋に掲示し、誰でも処理できるようにしています。昼寝用布団は年に1回業者による滅菌消毒を実施し、週に1回はベランダに出して日光消毒しています。
- ③ 園では年間行事の一つとして7月と3月の2回、「保護者清掃」の日を設け、保護者が参加して園内の大掃除を実施しています。日々の清掃では手が回らない部分についても清潔にし、保護者が園内の状況を知る機会にもなっています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 業務マニュアルの中に「安全管理」「防災」が設けられ詳細に記載されています。園は昨年建てられ、耐震・バリアフリー・クッション性の高い床材の使用・丸みを帯びたテーブルや椅子の使用・ロッカーや棚の固定など安全性に高い配慮がされています。5階屋上は子どもの遊び場になっていますが、高いフェンスはもとより、強風で遊具などが飛ぶことがないように細心の注意を払っています。また、各クラスの保育日誌の裏面には年齢ごと(0歳・1と2歳・幼児用の3種)のチェック項目のある「クラス別安全チェック表」が設けられて毎日チェックしています。チェック項目は0歳では「授乳後にゲップをさせてから寝かせています」など、主として保育士の子どもへの安全な対応についての確認で毎日つけることで、日々を振り返り、職員が身につけられるようになっています。
- ② 大きな災害が発生した場合は、保護者が迎えにくるまで、子どもはいつまでも園で預かることを保護者へ伝えていきます。園は昨年建てられた5階建てのビルの中に位置しており、消防署から災害時は建物で待機するように指導されています。子ども支援室の電話は災害時でも繋がりがやすい電話回線になっています。年間の防災訓練計画に基づき、建物全体での防災訓練を実施し、地震・火災・津波及び不審者対応を合わせて14回実施しています。各保育室には園児・職員の避難用靴、防災頭巾が全員分、すぐに使えるように保管されています。散歩や園外保育時は散歩記録をつけ、園児の居場所がいつでもわかるようになっています。
- ③ 業務マニュアルに「危険予防編」として事故が起きた時の対応から薬持参の子どもの対応・嘔みつき対応まで28項目に渡り掲載されています。看護師が常時、勤務していますので、怪我の対応は主として看護師の業務になります。園外で生じた小さな擦り傷でも必ず看護師に報告し、保健室日誌・保健室問診票に記録しています。事故、怪我が発生した場合は速やかに事故報告書を作成し、毎日のミーティングで園全体に伝えて注意を促し、再発防止に努めています。小さな怪我でも必ず保護者に伝え、延長保育利用の保護者には状況によってはクラス担任・主任・園長・看護師が残って直接、説明をして理解が得られるように努めています。病院での手当が必要な場合は事故報告書・園内での手当の場合はヒヤリハットの報告書を作成しています。

- ④ マニュアルに「危機管理のための配慮」が設けられ、外部からの侵入に対して様々な対策がとられています。建物全体が警備会社により監視できるようになっていて、外階段・駐車場・屋上・エレベーターホールなどに監視カメラが設置され、職員室のモニターで確認ができるようになっています。万一、不審者が侵入した場合は警察と消防署への直結電話があり、全館に合言葉で侵入を伝えることになっています。また、各保育室には警備会社へ直結する非常ボタンがあり、緊急時に使用できます。玄関の電子ロックは施錠しており、来訪があった場合は事務室のモニターとドアホンで確認したうえで対応しています。職員は常時、名札に非常用の笛を取り付け、非常時に備えています。
- ⑤ 入園時に園児の送迎を担当する児童引き取り人について届け出の提出を依頼しています。送迎時には園の玄関、各階の入り口ドア開閉にカードキーを使用すると共に、入退出の時間が記録されるようになっています。「登降園者申請書」には写真を添付して送迎担当者の確認ができるようになっています。
- ⑥ 駐車場や通路には外灯を多く設置して夕方は自動的に点灯し、夜間の時間帯に明るく危険の無いよう配慮しています。園は車の往来の多い道路に面しているため、降園時、玄関自動扉前に三角コーンとポールを置いて子どもが道路に飛び出さないようにしてあります。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 0歳から5歳クラスまで、全クラスが複数担任になっており、日々子どもへの言葉遣い・態度などについて保育士やその他職員、全てがお互いに気を付けるようにしています。クラスごとの午前睡時の会議で話し合い、直接、言いにくい場合は主任などに伝えて全職員に注意を促しています。年度初めの理念・方針の確認の際に人権研修が行われています。また、職員は毎年2回「自己点検・自己評価表」で自己評価を実施し園長・主任と面談して振り返り・目標設定をしてより良い保育ができるように努めています。
- ② 子どもの名前は、入園時に家庭での呼び方を聞いてなるべく同じにしています。呼び捨てやニックネームをつけたりする事は禁止しています。子どもの存在を否定するような言葉は絶対に使わない、子どもを注意する時は「なぜいけないか」を伝えるようにしています。
- ③ 子どもが他児に知られたくないことを話したい場合などは空いている部屋(園長室・子育て支援室・更衣室など)を使っています。廊下には子どもの手の届きやすい位置に作り付けの絵本置き場があり、そこで絵本を見ることができるようになっています。おもらしの処理は保育士が他児にわからないようにそっと行っています。
- ④ 「個人情報に関する規定」が整備されています。保護者には個人情報の使用に関する説明を入園時に行い同意を得ています。当園は政令都市初の「切れ目のない子育て支援」を行う複合施設の中の保育園であり、取材を受けて園内の案内や撮影をされることも多く、その際には保護者に必ず「取材で子どもの顔を写されたくない方は申し出てください」と確認しています。個人情報が記載されている文書は施錠できる書庫に保管しています。また、職員にはSNSなどに園の個人情報に関することの掲載を厳禁しています。
- ⑤ 出席簿は生年月日順に記載しており、グループ分け、整列なども性差を全く意識せずに保育しています。日々、使用しているぞうりや下駄は鼻緒の色が赤・青ありますが子ども達は自分の好みの色を保護者に買ってもらって使用しています。性の区別については「ぼくがうまれたわけ」などの絵本で子ども達に伝えています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 園のパフレットは連携する法人内の他事業所とセットになっており、法人としての保育・教育の方針、内容を紹介しています。入園前の保護者説明会ではしおりを基に理念や保育目標について説明しています。年 3 回保護者学習会を開催し、園の方針・生活リズム・食育などについて詳細な資料を基に説明し、理解が得られるように努めています。保護者学習会は土曜日の行事「早朝散歩」の後や 4 歳児のお泊り保育の迎えの時間に実施しています。学習会は同法人内の近隣 2 保育園と合同で開催することもあり、保護者間の交流や情報交換の場ともなっています。
- ② 年 2 回「保護者清掃」の日を設けています。参加は自由ですが土曜日に設定し、職員と共に大掃除を手伝って頂き、終了後は 5 歳児が焼いたお菓子などのお土産を用意しています。保護者同士や職員との交流の機会になっています。
- ③ 年度の前半と後半の 2 回、保育参観の後にクラス懇談会を行っています。年度初めには園の方針・理念の説明やクラス状況の説明、後半には今年の振り返りや園の運営についての要望を聞くなどし、ビデオでお泊り保育時の子どもの様子などを紹介しています。事前に懇談会の内容を伝えて質問事項を確認し丁寧に答えられるように準備すると共に、給食を提供して園の食事を知る機会としています。個人面談は年 1 回実施しています。「前もって質問したいことをお伝えください」と伝えて、準備をしたうえで子どもの状況について話合っています。保育参観は申し出れば参観日以外でも、いつでも可能になっています。
- ④ 全園児に連絡ノートを使用して日々の子どもの様子を伝えています。0、1 歳児は複写式の連絡帳で子どもの 24 時間の生活リズムや検温、家庭での様子・園での様子などを記入するようになっています。2 歳児以上はノートを使用し、記入要領や子どもの氏名などが記入できる別紙を用意して表紙内側に貼り付けています。3 歳児以上の子どもについては、特に伝える事や質問を除いて、簡略化し、親子の会話のなかで日々の園での様子を知るように依頼しています。各クラスには目のつきやすい場所に大学ノートを使用した「クラスノート」を掲示し、当日の活動や伝達事項を記入して保護者のサインもらうようになっています。また、延長保育時間を利用する保護者への伝達には引き継ぎノートを使用して、伝達もれがないようにしています。子どもの状況によってはクラス担任や園長・主任・看護師が残り、保護者へ直接伝えるように努めています。
- ⑤ 保護者からの相談がある場合は園長室を使用しています。必ず複数の職員で対応し、内容などに間違いが生じないように配慮しています。相談のほとんどが子どもについての個別の相談で、個人の面談記録に記録しています。
- ⑥ 園だより・給食だよりを毎月、ほけんだよりは季節ごとに発行しています。年間行事予定表は年度末に次年度の予定表を配付して保護者の予定がたてやすいように配慮しています。保育室内に散歩・誕生会・行事などの写真を展示するとともに、ホームページには保護者サイトを設け、日常の保育の写真を見ることができます。また、室内や廊下・玄関には子どもの造形作品やグループで作上げた大きな絵画・立体作品などを展示しています。
- ⑦ 保護者会があり会議には保護者会担当の職員が出席しています。園の夏まつりは同じ法人内の近隣 2 園との合同で開催し、夏祭りまでは 3 園合同で保護者会を開催し、以後は各園での保護者会活動になります。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 西区の子育てひろば私立常設園として地域の様々なニーズの応えられるように、子育て支援専用の部屋を設けて担当保育士を2名配置し、専用電話を設置してサービス提供とニーズ把握に努めています。毎月、70名前後の利用があり、様々なサービスを展開する中で、地域のニーズを把握し、最近では法人として地域の子ども食堂の取り組みが始まっています。
- ② 園で行われている子育て支援には0、1、2歳児のクラスで園児と一緒に遊ぶ「交流保育」、6ヶ月児位からの離乳食を食べ始めている子どもを対象に行われている「離乳食・ランチ交流」、毎日受け付けている「育児相談」や「園庭・園舎開放」があります。夏は屋上に設置するプールも利用できます。
- ③ 地域の保護者向けに子どもの生活についての学習会を開催しています。また、地域との交流事業として近隣の地域ケアプラザでの子育て支援事業や横浜市こども青少年局事業「親と子のつどいの広場」に保育士を派遣しています。交流事業では育児相談や赤ちゃん体操・手遊び・絵本の読み聞かせなど行い、親子で楽しく遊べるように支援しています。出向いた先では園の子育て支援情報やお知らせなどの情報を提供しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園では毎日、子育て専用電話を設けて育児相談を受け付けています。担当者は子育て支援室専任保育士です。育児相談や交流保育などで子どもと一緒に遊ぶ中で気になるケースについては、園庭開放や園長の発達相談を紹介したり、相談内容に応じて関係機関と連携をとる体制が出来ています。地域療育センターや横浜市総合リハビリテーションセンター、同じ建物内の障がい児通所支援事業所などを利用し、当園へも通園している子どもについては、子どもの状況に応じてカンファレンスに参加しています。
- ② 地域ごとに年1回開催される西区主催の出前合同育児講座「ふれあい会」に協力し6地域中3地域を担当しています。園長と保育士が出向いて子育て相談・育児講座・ペープサートや手遊びなど担当しています。合同育児講座で連携する近隣の保育園とは日常的に情報を交換してより良い支援ができるように努めています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 法人として町内会に加入し、自治会の会合には担当の職員が出席しています。運動会や成長を祝う会、卒園式には町内会の方を招待し、会長の出席を得ています。12月と3月に行っている餅つきでは近隣の家庭につきたての餅を配り喜ばれています。父母の会との共催の「夏祭り」では近隣住民を招待し無料チケットを配るなど園への理解を得られるように努めています。
- ② 幼保小連携会議には5歳児クラス担任が出席し連携しています。地域の小学校とは入学式、卒業式に職員が招待され、オープンスクールには5歳児クラス担任が参観して卒園児の様子を確認しています。秋には小学校への校内見学の招待があります。近隣の小学校の校庭と体育館を借りて運動会を実施しています。
- ③ 4階の多目的ホールは平日の夜や土曜日の昼間などの空いている時間帯に地域への貸し出しを行っています。また、プロジェクターや椅子、テーブルなどを貸し出すこともあります。現在は月に1回程度の利用があります。
- ④ 子ども達は日々、園外に出かけています。近所の商店には「クッキング」の材料を買いに行き、ハロウィンの時には商店の方からお菓子を頂き、子ども達は大喜びしています。近隣のログハウスのある公園をはじめ、大小様々な公園を園庭のように使いこなしています。また、中央図書館では紙芝居や絵本を借り、野毛山動物園に行っておくさんの動物との触れ合いを楽しんでいます。春から夏にかけては5歳児の水泳教室が近隣の温水プールを利用して週1回開かれています。近隣の地域ケアプラザ祭りや地区センター祭り、福祉フェスタでは5歳児クラスの子どもたちが「ソーラン節」の踊りを披露しています。

IV-2 サービス内容などに関する情報提供



- ① しおり「ろぜっと保育園」は園の概要が記載され、園の内容を丁寧に紹介しています。しおりには園舎平面図、職員体制・利用料金・保育の流れ・年間保育計画・健康管理・感染症対策などに加えて、保育目標について具体的な保育内容を掲載しています。また、園で取り組んでいる「子育ての科学と発達論を軸にした保育」について科学的な根拠を絵や図を使ってわかり易く紹介し、理解が得られるように努めています。
- ② ホームページを開設し、園概要・施設紹介・保育紹介・指導計画・献立表などを紹介しています。玄関横に外掲示板を設置して、園の紹介や法人として実施する発達相談や取り組み始めた「なかま食堂」などの情報も案内しています。ホームページには保護者専用のサイトを設けて、日々の子どもの様子を保護者だけが見られるようにしています。また、園パンフレットは法人全体の事業とセットになっていて、園と同一建物内で行われている障がい児通所事業や学童クラブ、法人内の他保育園も紹介されています。パンフレットは子育て支援で地域の様々な施設に出向く時に持参して園の紹介に努めています。
- ③ 利用希望者の見学は随時受け付けており、主任が担当しています。見学時にはパンフレットを用意して案内し、園の理念や保育目標、保育内容などについて紹介しています。玄関には園職員紹介が写真入りで掲示してあり、職員体制が分かるようになっています。今年度に入ってからすでに60人弱来園していますが、年度後半のこれからはさらに見学者が増加する見込みがあります。また、エレベーターホールには相談機関の一覧表の掲示をして、玄関にはラックを置き、子育てに関する様々な情報誌やチラシを自由に見たり、持ち帰れるようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアや実習生の受け入れに前向きですが、開設して 1 年数カ月の現在では実績はまだ少ない状況です。業務マニュアルに「ボランティア・実習生の受け入れについて」を整備しており、主任が担当しています。
- ② ボランティアの受け入れに当たっては、目的・連絡先を確認し、園長承諾後に日程調整を行い本人に連絡しています。オリエンテーションで保育方針や注意事項などを伝え、守秘義務について確認し、「誓約書」で同意を得ています。園内で地域住民ボランティアによる「七夕コンサート」を催しています。
- ③ 実習生や職業体験の受け入れ担当は主任です。保育士養成の専門学校学生や近隣高校の体験学習生を受け入れています。オリエンテーションで保育方針や注意事項などを伝え、守秘義務について確認をし、「誓約書」で同意を得ています。実習中に気になることがあればその都度、話し合っ理解できるように努め、最終日には必ず反省会を開き、感想を聞き記録しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 習熟度別に応じた期待水準が明示された「職員のキャリアパスと研修」が作成されています。職員へは年2回(今年度は7月と10月)、理念や、仕事への取り組み姿勢、コミュニケーション、意欲・積極性などについて自己評価を行い、園長・主任との面談をし、事業所や、個々の今後の課題と目標、満足度、要望、悩みなどについて話し合いをしており、その際に次年度の意向調査もしています。1月には最終的な意向調査を含めた面談をし、職員の異動や、退職などの把握をし、適切な人材の確保に努めています。
- ② 研修内容は、法人内の各保育園の学習係と、施設長会議で検討をして決めています。内部の研修計画が策定され、習熟度別に年間10テーマの研修と、体操、水泳、食育などの実技を伴う研修が実施されています。研修は非常勤職員も含め受けることが出来ますが、非常勤職員の勤務時間内での研修実施にまでは至っておらず、研修に参加できなかった非常勤職員へは、研修資料と研修報告を配付・回覧することで研修内容を伝えています。
- ③ 外部研修は、アレルギー、虐待、習熟度別、障害、給食、衛生、全国保育問題協議会の大会など、様々な研修に参加しています。職員室には研修情報のバインダーがあり、希望すれば非常勤職員であっても行くことが出来ます。研修後には研修報告書を作成して、回覧するほか、業務に取り入れることができそうなものについては、クラスの午前睡時の会議や、職員会議で検討され、有効なものは取り入れ、その後の見直しもしています。衛生・感染症などの研修内容はプリントされ周知するほか、マニュアルへの反映もしています。
- ④ 非常勤職員についても、正規職員のみに関わる事以外は同じマニュアルの配付をしています。非常勤職員の指導や、相談事については主任が行っています。主任に聞きづらい事は、園長か、法人内の他の保育園へ相談に行くことも出来ます。業務にあたっては、園内活動、園外活動共に非常勤職員のみ業務体制にならないように配慮がされています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 毎年実施される、法人3保育園と、つむぎ子ども教室合同の実践報告会(今年度は「からだづくりと生活リズム」)では、全職員が必ず、生活リズムや、障がい児保育などに関する一つのテーマに所属します。所属チームごとに、日々の保育実践に常に科学的に向き合い、検討を繰り返し、テーマに向き合うことで保育技術の向上を目指しています。リズム運動や、水泳、体操などの保育技術向上のための実技研修もしています。そのうち、リズム運動に関しては外部の専任の方を招き、主任が担当となり、活動内容の評価・指導を受けています。
- ② 働き方に関しては顧問労務士に指導を受け、パンフレットに掲載しているムーミンの会の使命に関する「子育てと平和」については顧問弁護士よりそれぞれ専門的な視点で研修を受けています。
- ③ 月間指導計画はクラスの主担当が作成し、午前睡時の会議の際に、クラスの職員全員で評価見直しが行われています。月間指導計画には、ねらい、課題、内容などについて、月の反省と自己評価をする欄があり、保育日誌にも、ねらい、配慮、活動内容、子どもの様子に沿った自己評価欄があり、結果だけではなく、活動の流れや、子どもの意欲、成長の過程についての記載もされています。
- ④ 全職員に、個々の自己評価と、保育園の自己点検・自己評価を年に2回実施しています。保育園の自己点検・自己評価表のはじめに、「法人の理念」、「保育方針」、「保育目標」が掲げられ、職員はそれぞれ

れを意識しながら自己評価を行っています。個々の自己評価については、人間関係を含む事柄もあるので、お互いに報告をし合うことはしていませんが、総体的にまとめたものを出して話し合いはしています。職員と管理職との評価があまりにも違う時には、直接話し合いをして、お互いの思いを確認しています。保育園の自己点検・自己評価は、取りまとめたものを1階の玄関に提示し公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 「職員のキャリアパスと研修」が作成され、必須経験年数に応じた業務内容と、研修の講師を、中堅職員は新人職員、リーダー職員は中堅職員、管理職はリーダー職員にするなど、人材育成を組織的に行っています。また、各係を職員に分担して任せ、責任をもって業務をしてもらうようにしています。業務提案や気づきなどは、園長主任との面談時や、職員会議の場で募るほか、クラスの主任任に伝えておく事で、主任任参加の昼のミーティング時に提案事項として取り上げています。
- ② 毎年実施されている3園合同の実践報告会では、テーマごとのチーム会議において、個々の職員がレポートを出し合います。チーム会議で自分のレポートが選ばれば、非常勤や新人職員であっても、発表者になり得るため、職員のやる気につながっています。
- ③ 給与保障の面では、毎月、書類作成と制作を合わせて6時間、行事の際には、行事準備3時間、行事前日2時間までの残業手当をそれぞれ付けています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 法人内共通の運営規程内に、児童福祉法、子育て支援法、その他関係法令などの遵守、保育所保育指針に沿った保育が明示され、就業規則内の服務規律において保育従事者としての責務と自覚に関する「服務心得」、それに伴う「制裁」事項を定め、入職時に周知をしています。法人として 2～3 年に一度、顧問労務士を交え、就業規則と運営規程の学習会を行い改定しています。改定されたものは職員へ配付され、職員会議で周知を図っています。法人の施設長会議にて、不適切な事案を取り上げ話し合う機会を持っています。話し合いの結果は職員会議や、昼のミーティングで周知を図っています。内部で不適切な事案があった際には、すぐに昼のミーティングの話し合いで通知し、各職員へ伝えていきます。法人のホームページでは、保育の様子のほか、月間指導計画、事業報告書、決算報告書を公表し、玄関には、事業報告書、事業計画書、決算報告書が載った総会資料を公表しています。
- ② 入園のしおりに、ごみの減量化、リサイクル・省エネルギー・緑化推進が明記されています。「ろぜっと保育園リサイクル取組と計画」として、家庭にあるリサイクル可能な、牛乳パックやペットボトルのリサイクル工作、絵本・おもちゃ・子ども服などの再利用の実施、ごみの減量やリサイクル意識啓発のためのごみの分別体験、裏紙の利用や、縮小コピーによるページ数の削減、リサイクルできる商品や、リサイクル資源使用商品による備品購入をすすめています。「ろぜっと保育園省エネ取組と計画」として、園内照明内はLEDを使用し、場所により、人感センサー・明るさの自動調整機能付きの照明を設置しているほか、CO2 排出量削減などにも取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割など



- ① 職員へ配付している保育課程に、理念、方針、保育目標を載せ、指導計画作成の際などに確認することで周知を図っているほか、玄関前には法人の理念を掲示し、職員室の月間予定のホワイトボード上には保育目標を掲げています。習熟度別の階層ごとの内部研修では、年度初めに法人理念に関わる研修を実施し理解を深めています。園長・主任との面談時に、年 2 回実施される自己評価の項目内に、理念や方針の理解の達成度を確認する項目があり、職員がどの程度理解をしているかの確認をしています。
- ② 重要な意思決定を含め、運営や保育内容などについては、定例で行っている、法人内の園長主任会議、施設長会議、なかまの杜責任者会議で検討がされ、理事会や、法人の最高決定機関の正会員による総会にて検討・承認しています。重要な意思決定を含めた運営状況については、保護者へは、月に 1 度の保護者役員会、年に 2 度の保護者懇談会の時に説明し、意見交換をしているほか、資料配付でお知らせをしています。職員へは、職員会議での説明と、事業報告と事業計画などの入った総会資料の配付をして周知を図っています。
- ③ 入職時から経営職に至るまで、習熟度別に定められた「職員のキャリアパスと研修」があり、新人、中堅、リーダー、経営職までを計画的に育成する仕組みがあります。主任は、毎日クラスを見回り、クラスの主担任参加の昼のミーティングにて、各クラスの状態を把握し、助言と指導をしています。また、普段から、個々の職員へ「今日は元気」と必ず声かけをするなど、個々の職員とコミュニケーションを良くとり、何かあれば主任と園長と連携して取り組んでいるほか、法人内主任会議にて職員の間関係で相談し合うなど、主任一人が問題を抱え込まないように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 事業に関係のある情報収集については、法人内で、保育・障がい児・学童など多面的な事業に取り組んでいる事を活かし、法人内の施設長会議にて各分野の情報を収集するほか、西区の子育て関連施設長会議、幼保小の連携会議の園長・校長会と、担当者会議の両方に参加し情報の収集をしています。障害関連の情報は自立支援協議会に法人内のつむぎ子ども教室が参加して情報収集と地域との連携を深めています。地域の情報については、理事会に地域の方が入っており、地域の問題点を把握して、法人として何をしていけるかを検討しています。重要な情報や、検討が必要なものは、法人内の園長主任会議、施設長会議、なかまの杜責任者会議で検討され、職員会議にて職員へ周知をしています。
- ② ムーミンの会として、2016年度から5ヵ年、2016年度から10ヵ年の、中・長期計画があり、それぞれ「福祉事業内容の充実と向上」、「職員育成」、「やりがいのもてる職場づくり」、「地域・行政との連携協力の促進」の4ビジョンごとに計画されています。ムーミンの会の中・長期計画をもとに、法人内3保育園共通の中・長期計画が計画、設定され、法人の4ビジョンに関することと、「事業継続のための資源管理・確保」、「子育て支援」の2ビジョンを加えたものが計画されています。中・長期計画や、その他の運営やサービスプロセスについては、法人内の園長主任会議、施設長会議、なかまの杜責任者会議、理事会、総務会にて検討され見直しがされています。
- ③ 年度末の事業報告書の検討時や、横浜市の実施調査の前、その他必要に応じ、社会労務士、弁護士、税理士を招き、専門的な意見を取り入れた検討がされています。次代の事業運営に備えた幹部職員の育成は、「職員のキャリアパスと研修」をもとにした研修や、幹部職員との面談、施設長業務への同行、市や関東ブロックの保育研究大会での実践発表などで自信をつけさせるなどで育成しています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス： 9名 1歳児クラス： 12名 2歳児クラス： 15名

3歳児クラス： 18名 4歳児クラス： 18名 5歳児クラス： 14名

調査概要

《0歳児クラス》

9時少し過ぎ、子ども達が揃ったところで朝の挨拶をします。その後、保育士は子どもを「おまる」に座らせたり、話かけたりしています。0歳児7人に保育士が4人、子どもは床にお座りしたり、ハイハイしたり寝転んだり、保育士の膝に抱かれたりして部屋の中央に集まります。保育士が簡単な手遊びをすると、真似する子、見入る子それぞれですが、皆、機嫌が良くぐずる子はいません。次に簡単な絵本を子ども達に向けながら読むと、ほとんどの子どもは本のほうに注目し、じっと見えています。

「先生おはよー」の歌で朝の挨拶、リズムカルな曲「〇〇くん、はてな？」に合わせて一人一人の子ども名前を呼ぶと、子ども達は保育士に注目し、自分が呼ばれるのを期待した目で見えています。他の保育士も笑顔いっぱい、明るい声で一緒に歌い、合間に「Aちゃん上手上手」など言葉掛けをして明るい雰囲気を出しています。

保育途中で、子どもの一人が隣の子どものちょっかいを出すと保育士は「痛いよ。叩かないでね。」と話し止めていました。その後は子ども達をそっと、上向きに寝転がせてつむぎ体操です。保育士1人に子ども2人の体制でヒコーキブンブンなどの歌、数曲をテンポ良く歌いながら曲に合わせて、子ども達の体を動かし、子ども達は気持ちよさそうに楽しんでいました。

《1歳児クラス》

午前中の午睡前に着替えをします。部屋のトイレに近い場所で子ども達が午睡の準備をしていました。部屋の反対側には午睡用の蒲団が敷かれています。保育士の一人は子どもがTシャツを脱ぐのを手伝っていましたが、片方の袖を少しだけ上に引っ張り、後は本人が何とか自分で脱ごうとするのを見守っていました。

午後の時間に遊んでいます。部屋の中央に2つのテーブル、箱型椅子をいくつも組み合わせた障害物遊びのようなセットを置き、周囲には布団を敷いて、落ちた時に怪我の無いように備えています。保育士が周りで見守る中、子ども達は急斜面のスベリ台のようなテーブルを慎重に登り、いくつもの箱型イスの凹凸のある隙間を手も使いながら上手に渡っていました。どの子も怖がる様子はなく、渡ることを楽しんでいるようです。

《2 歳児クラス》

午前中の午睡から目覚めてさっぱりしたところで昼食です。定員 15 名の中に医療的ケアの必要な障がいのある子ども 2 人が在籍しています。保育士を 5 名配置し、本日は障がい児が 1 人欠席で保育士 4 名と別に看護師 1 人が食事の様子を見に来ていました。3 テーブルに分かれて座っていますが、子ども達の席は決まっておらず、それぞれに好きなところに座っています。自分で出来る事は自分でやることになっていて、盛り付けは保育士ですが今の時期、配膳は子ども達です。まだ汁物は運ぶ途中でこぼすことがあるので保育士が運びますが、お茶、スプーン・フォーク、主食、副食、デザートなど、配膳テーブルから両手で大切そうに自分の席までに持っていきます。

今日の献立はビビンバ丼とチャプチエ、ワカメ汁・ブドウで、肉のほか青菜、もやし、ニンジンなど野菜が彩よく数多く入っていました。子ども達はあまりおしゃべりもせず、食べることに集中し、おかわりをする子どももいました。デザートの大きなブドウは自分で皮を向き、満足気にほおばっています。保育士はそれぞれのテーブルについて「お茶碗、もうちょっと綺麗にしようか」「〇〇ちゃん、もう食べちゃったの。△ちゃんももう少しだよ」など優しく声掛けしています。障がいのある子どもは他児とは違う両脇と後ろが囲われた椅子(箱型椅子)を使用し、服が汚れないようにエプロンをかけ、保育士がとなりについて時々、手を添えて介助していました。

《3 歳児クラス》

公園への散歩は、3 歳児 15 人と保育士 2 名で子どもの足で 30 分程の公園に向かって出発です。子ども達は車の往来が激しい通りでは 2 人ずつ手をつなぎいで歩道を歩き、細い入り組んだ路地では手を放し、自由にマイペースで歩いています。保育士は先頭と最後尾で子どもの様子を見ながら「〇〇君、ちょっと急ごうか、ヨーイドン」、信号待ちでは「青になーれ」など列が長くならないように常に声をかけ、途中で何回か小休止して水分を飲ませています。「ちょうちょ、蜜飲んでる」など興味津々の声をあげ、散歩を心から楽しみ、なんでもない道路でも自然と触れ合う場所になっているようです。お墓の横の急坂、転げ落ちそうな階段、路地の突き当りから見える海、かすかに見えるはずの富士山など、調査員に紹介してくれ、危なくないように手を繋いで気遣ってくれる男の子もいました。途中で、猫じゃらしが欲しくて取り合いしている子に保育士が「〇〇ちゃん、一つ□□ちゃんにあげてもいい？」と仲介して仲直りさせています。

公園に着くと子ども達はトイレに駆け込んだり、健康歩道では裸足で思い切り体を動かして鬼ごっこし、遊具によじ登って楽しんでいきます。保育士は一人が全体を把握し、一人がトイレに付き添っていました。水分補給して人数を確認し帰路へ出発、途中で転んだ子どもに保育士は急いで駆け寄り「大丈夫？他に痛いところはない？消毒しようか？」と聞き、擦り傷には消毒してガーゼを貼り、蚊に刺された子どもにはかゆみ止めを塗っていました。汗びっしょりで保育園に到着、子ども達はたらいの水で足を洗って園内に入っていました。

《4 歳児クラス》

折り紙を使っの造形活動をしています。先生が造形の説明を笑顔でしています。机は椅子で座った時のものと、正座で座って使う時のものがあり、落ち着いて話を聞ける子どもは床に正座で座り、落ち着いて座ってられない子どもは机のあるところで椅子に座っています。折り紙は普段からも保育室内に置いてありますが、造形の際には金や銀色など色々な種類の折り紙が整理してある BOX を倉庫から持ってきて使用しています。

子どもたちは普段と違う色の折り紙を使えるという事で、中には並ばないで折り紙を取ろうとする子どももいます。並ばなかった子どもには「並ぶんだよ」と落ち着いた口調で先生が伝えています。はさみを使っている時に、「先生、このくらい?」と子どもが聞くと「じゃなあーい」とやさしく答え、子どもは安心した様子で続きの作業に取り組んでいます。また出来たのを子どもが「見てー」と言うと、「すごいね」とほめると、子どもはうれしそうな表情を浮かべていました。

《4・5 歳児クラス》

4、5 歳リトミックは、4 歳と 5 歳児クラスの、中央のパーテーションを開け、広い 1 部屋にして、4、5 歳児と一緒にリトミックをしています。先生は、子どもたちに正しいポーズを見せたり、「〇〇ちゃんピアノの音聞いて」、「しっかり回れるかな」、「バランスー」とポイントを短く分かりやすく声かけをしています。先生は子どもが出来ると、「いいよ、いいよ。耐えてるー」などとほめていて、それを聞いて、子どもたちは生き生きと動いています。

肢体不自由の子どもは、他の子どもと同じことが出来ませんが、みんなが見えて、リトミックの音も聞こえる隣の部屋で、担当の保育士がマンツーマンで付き、その子にあった体操をしていました。

《5 歳児クラス》

造形遊びでは、先生が造形の見本を机の上に載せて説明しています。先生は「ここは何で止めればいいかな?」と子どもに考えさせるように問いかけると、「のり」「セロハンテープ」と子どもが答えています。子どもが「〇〇色がいい!!!」と言うと、「いいよー」と先生はすぐに答えてあげていました。肢体不自由の子どもには、先生が抱っこしてマンツーマンで参加していました。自閉症の子どもにも説明する時にもマンツーマンで対応していました。

屋上でのプール遊びで、肢体不自由の子どもは 4 歳児クラスで担任が一人付き、つむぎ体操に参加しています。先生は 2 人で、全体を見渡しながら子ども達と遊んでいます。子ども達はペットボトルと色ガムテープで作った「いかだ」や「ビート板」や、フラフープで個々や友達と先生と皆それぞれ自由に遊んでおり、水泳教室をしていることもあり、全員が水を怖がらずに楽しんでいます。先生は「〇〇までつかれるようになった」、「すごいじゃん」と声掛けをしたり、笑顔で一人ひとりに話しかけています。絆創膏が外れた子どもにもすぐに気づき対応しています。

フラフープを独り占めで遊んでいる子どもに、「〇〇ちゃんが一人で使っていたら、他の人が使えなくなっちゃうよ」と保育士が声をかけると子どもは納得していました。

昼食では、肢体不自由児 2 名は、先生はマンツーマンで付き添きそい、2 テーブルを付けて一緒に並んで、足が床に着く椅子に座り食べています。他の子どもは 5 人ほどのグループに分かれ正座

をして食べています。肢体不自由の子どもと、苦手な食材がある子どもには、先生が、「おいしいね」、「そうそう!!」、「よいしょ」、「パクっ!!おいしい」、「これにしてみよう」、「どうぞ」、「じょうず」などやさしく声かけをしたり、食べる真似を見せて、楽しく食べられるように促しています。違う事に興味を示してしまった子どもには、ちゃんと向かい合って、違う興味の話も聞いて話をして、切り替えをしてから、「一緒に食べようよ」など、食事支援をしています。こぼしてしまったAちゃんが、Bちゃんに注意されて泣いてしまった時に、他の子どもが、泣いてしまった子どもを気にかけて、手伝ってくれています。先生は、Bちゃんに「みんながBちゃんの事言ったらBちゃんが悲しいな」、「強く言わないで、やさしくお願いしたら」と説明していました。ブドウの皮をむき方がわからない子どもには、むき方が分かる子どもに、「〇〇ちゃんに、むき方教えてあげて〜」と子どもにお願いし、先生は見守っています。「おかわりしまあ〜す」、「おしっこいってきまあ〜す」と子どもが言うと、先生は「はい」、「どうぞ」ときちんと答えていました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	71 通	返送数：	41 通	回収率：	58%
クラス：	0歳児： 7 通	1歳児：	7 通	2歳児：	6 通
	3歳児： 11 通	4歳児：	7 通	5歳児：	3 通

4. 全体をとおして

「保育園に対する総合満足度」は、「満足」46%であり、「どちらかといえば満足」を含めると100%が満足しています。

特に「満足」の高い項目は、「給食の献立内容」85%、「子どもは戸外遊びを十分している」73%、「クラスの活動や遊び」71%であり、「どちらかといえば満足」を含めるとこれら100%となっています。園庭が無いにもかかわらず戸外遊びの満足度が高い状況です。

その一方で、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」は「満足」が24%にとどまり、「不満」は5%（「どちらかといえば不満」を含めて29%となっています。）

自由記入欄では、「優しく、子どもの発育を促す保育」「子育ての方針がしっかりしている」などの意見や感謝の言葉が寄せられています。また、「担任の保育士との話し合いの機会」「子どもの状況を知らせてほしい」などもあります。

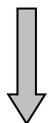
「保育園の基本理念や基本方針」については、「よく知っている」保護者は34%であり、「まあ知っている」を含めると90%となっています。この知っている保護者の65%が「賛同できる」（「まあ賛同できる」を含めると95%）と答えています。保護者は保育方針に賛同して園への信頼も高い状況ですので、さらにお子さんの園での状況を知らせる工夫により、保護者と保育園が協力し合って園の改善を進めることが期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
34.1%	56.1%	4.9%	2.4%	0.0%	2.4%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
64.9%	29.7%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	65.9%	22.0%	2.4%	0.0%	9.8%	0.0%
	その他:建物ができておらず不明					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.2%	34.1%	7.3%	0.0%	7.3%	0.0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	61.0%	36.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	61.0%	36.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	63.4%	34.1%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	41.5%	41.5%	14.6%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	31.7%	48.8%	17.1%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29.3%	53.7%	7.3%	0.0%	9.8%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70.7%	29.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.2%	26.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.0%	36.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	68.3%	24.4%	4.9%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.0%	36.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	85.4%	14.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	68.3%	29.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.9%	26.8%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65.9%	19.5%	7.3%	2.4%	2.4%	2.4%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	70.7%	22.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	39.0%	48.8%	7.3%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	61.0%	34.1%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.4%	36.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56.1%	31.7%	7.3%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48.8%	39.0%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.9%	48.8%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43.9%	46.3%	4.9%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	39.0%	48.8%	7.3%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	24.4%	43.9%	24.4%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	29.3%	56.1%	12.2%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	39.0%	51.2%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	63.4%	29.3%	4.9%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.7%	29.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65.9%	26.8%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.7%	41.5%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	41.5%	48.8%	7.3%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	46.3%	53.7%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

記入日：2016年11月21日

事業者名：ろぜっと保育園 園長 相馬範子

子ども子育て支援関連3法が施行された年と同じ年に、政令指定都市初の子ども子育て支援複合施設『なかまの杜』を開設しました。それは、保育所、学童クラブ、障害児の発達支援事業ならびに放課後等デイサービスという形で、子どもの福祉とその親の支援を、連続性をもたせながら一体的に取り組もうとするものです。その中で、中核をなすのが『ろぜっと保育園』です。

ろぜっと保育園の保育方針は、「子育ての科学に基づき、ヒトとしての『生体の生活リズム』を守り育て、子どもの発達を保障する保育実践」です。これは、私たち『ムーミンの会』が運営する9つの全ての事業所の共通した方針で、法人の掲げる『①平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とより良い成長と発達を保障します。②家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します。』という理念の基で、ヒトの特徴的能力をどの子にも身につけさせたいという願いを実現するために、どうしても必要なことだと考えるものです。

今回、第三者評価を受審し、私たちが最も力を注いでいる保育内容などについて高い評価をいただいたことにつきまして、大変嬉しく思います。今後の何よりの励みとなります。一方、保育所を利用する親御さんたちへの細かな配慮不足を指摘されました。日常の忙しさの中で見落とされていたり後回しにされたりしがちな問題に対して、的確な指導やアドバイスを受ける機会に恵まれ、有意義でした。「要求や苦情を言いやすい保育所かどうか」、「微細な親の要求を受け止め、それを整理して書きとめているか」などを改めて問いただすと、私たち保育所職員側は、それらを軽視しているわけではありませんが、掘り起こして親の満足度を高めようとことさら努力をしているとは言えないと思いました。保育所の行事や保育参観・懇談会などへの参加率が90%~100%の高さを誇るのに対して、保護者アンケートの回収率60%未満と低かったのは、そうしたことを裏付けるものかもしれません。些細なことであっても、「子どもにとってどうなのか」と、気軽にいつでも話ができる人間関係を築いていくよう努めていきます。

昨今、保育所に求められる役割は多種多様で、高い専門性を求められ、非常に重い使命と責任を担っています。それは、子どもの成長発達を促すこととその親の支援を第一義的目的としながらも、その一方でこの目的と相反する核家族化や社会の夜型化や子育て世帯の親の就労条件の厳しさなどの矛盾を、ある意味で保育所が一手に引き受けなければならない状態になっているからです。子どもの命を守り育てることはもちろん、その親の支援や地域の支援も当たり前のこととして要求され、なおかつそれらをサービス（業）として求められています。しかし、果たして、子どもの命を守ること、保育・教育、親支援、地域支援は、サービス（業）として位置づけていいものなのでしょうか。提供する者とされる者という関係、一方それを受けることができない者（待機児童）がいていいのでしょうか。今、都市部で乱立する保育所に追われるようにして行われるマニュアルや手順書重視の行政監査が行われています。しかし一方では、保育士の確保、多額の保育士紹介料の支払いは各保育所の運営・経営力量に任されていて、保育所の人材確保競争が起きています。少子高齢化が進む社会の中で

子どもを守り育てる立場の保育所は、あるいはそこで働く保育士やその他の職員たちは、果たして社会的に守られていると言えるでしょうか。さらに子どもたちは、大人たちや社会から本当の意味で守られているでしょうか。

だからこそ、第三者評価は、「新制度になってからは…」「今時の親たちが求め、必要としていることは…」などという表象的で行政的なニーズを優先するのではなく、子どもの成長発達と保育所のあり方を根本的に見直して、行政や社会のあり方に問題提起をしていく機関であって欲しいと願います。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323